



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health Labour and Welfare

資料3-1

行政手続の簡略化・迅速化に係る 基本的な考え方（社会保険）

平成29年10月5日
厚生労働省

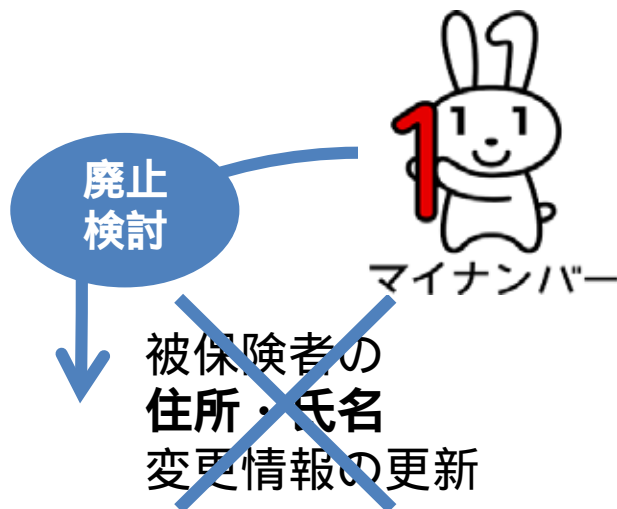
1. 行政手続コストの削減方策（社会保険及び労働保険）

1. 手続のオンライン化の推進



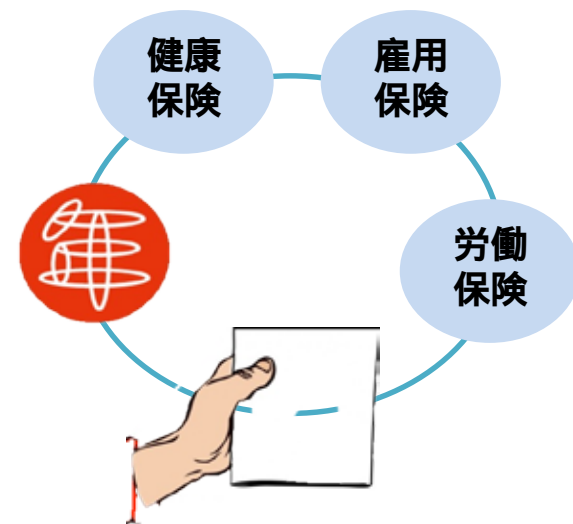
- ・電子的申請の義務化
- ・A P I の活用促進
- ・組織を挙げた利用勧奨

2. バックヤード連携の徹底



- ・マイナンバー連携による手続廃止
- ・従業員本人の押印・証明の省略

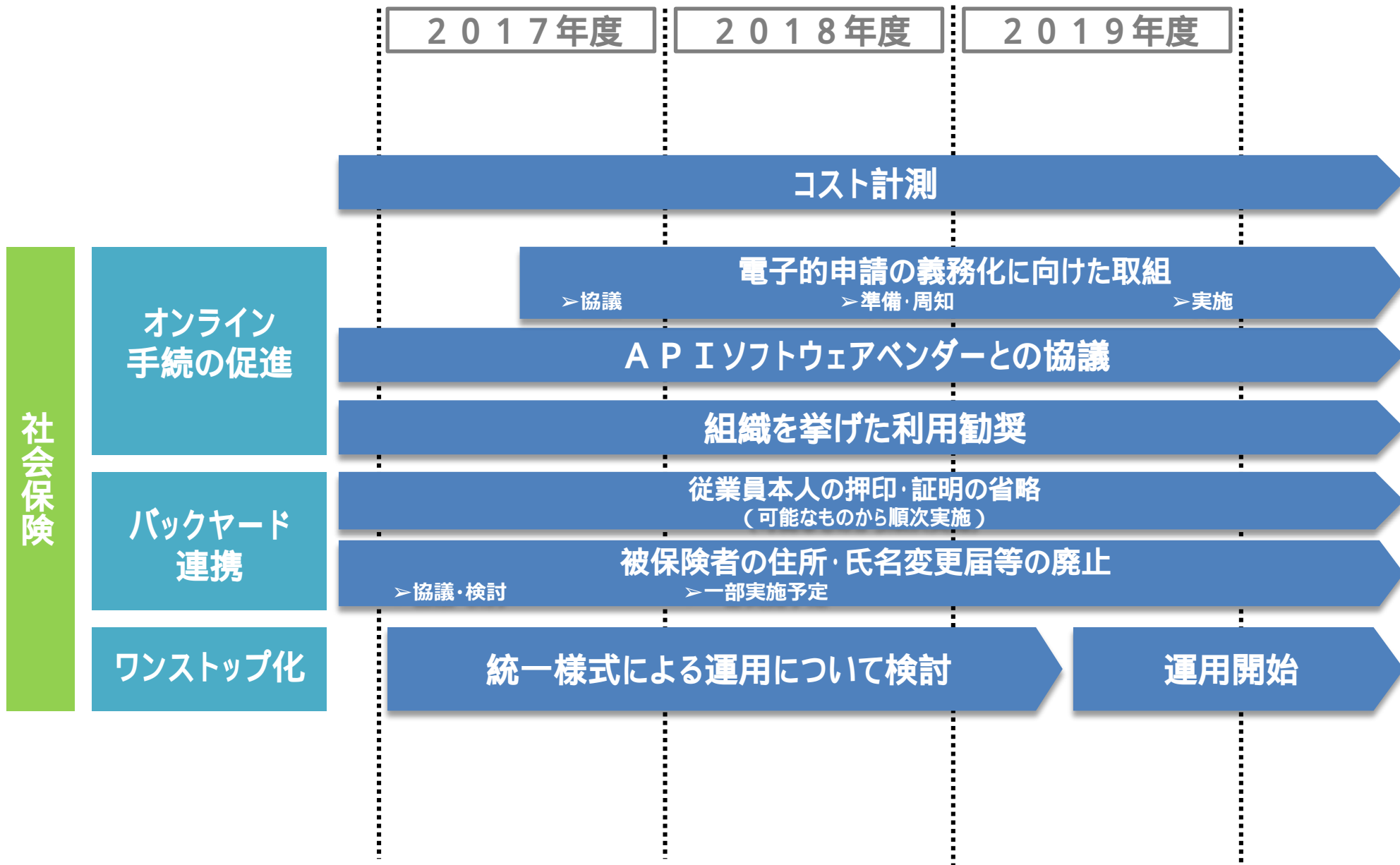
3. 「ワンストップ化」の実現



- ・届出様式の統一化、ワンストップ受付窓口の設置

2 . 今後のスケジュール案

(平成29年8月10日現在)

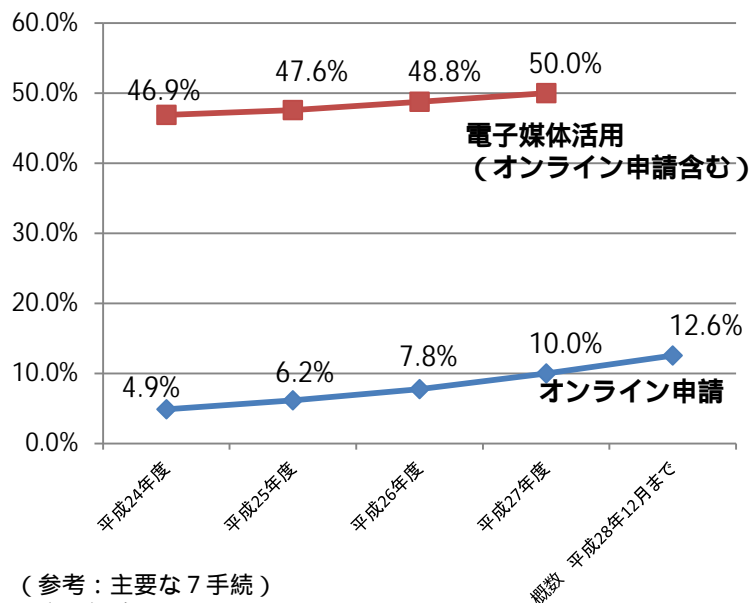


3 . 厚生年金保険の手続きについて

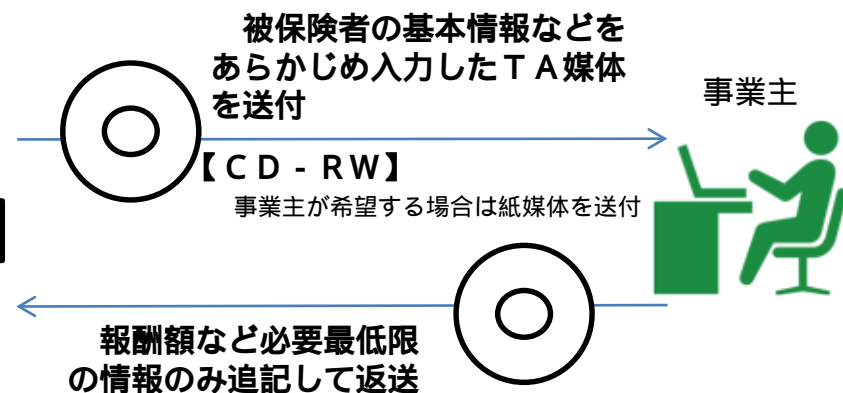
現状・課題

- 社会保険関係の申請において、e-Govでの電子申請（オンライン申請）の利用率は10%強程度。一方で、CD-RW等の電子媒体を活用した媒体申請を含めた利用率は全体の50%程度（主要な7手続について）。
- 社会保険の算定基礎届・賞与支払届等の媒体申請では、日本年金機構から事業所に送る媒体にあらかじめ被保険者の整理番号や氏名等が入力されており（TA（ターンアラウンド）媒体方式）、事業主は報酬額のみを記載すれば足り、利便性が高い。

【主要な7手続の申請利用率の推移】（被保険者数ベース）



年金機構



(参考：主要な7手続)

- | | |
|--------|--------------|
| 雇用保険 | 社会保険 |
| ・資格取得届 | ・資格取得届 |
| ・資格喪失届 | ・資格喪失届 |
| | ・標準報酬月額算定基礎届 |
| | ・賞与支払届 |
| | ・報酬月額変更届 |

4 . 厚生年金保険の手続きについて

現状・課題

- 社会保険関係の手續に関しては、**約4割強が紙媒体**（被保険者数ベース）であるが、その要因は以下のとおり。

社会保険の適用事業所は、規模の小さい事業所が多く（10人未満で約8割）、**届出の頻度・件数が少ない**ほか、**経営者自身が高齢**である場合もあり、**事業主にとっては、紙媒体の方が申請しやすい**場面がある。

社会保険の新規適用届等は、オフィス環境が整っていない、初めての経験であり、対面での手續を希望する事例もある等により**電子申請や電子媒体による手續が難しい**ケースも考えられる。

【厚生年金適用事業所の多くは小規模事業主】

従業員規模		実数	構成割合
10人未満		1,577,156	77.3%
内訳	5人未満	1,204,666	59.1%
	5～9人	372,490	18.3%
10人以上		461,357	22.6%



届出の頻度・件数が少ない
電子申請のやり方が分からない
電子認証のコスト発生が負担
紙の方が慣れてて早い

【小規模・高齢の事業主】

(参考) 小規模事業所の届出書の例

- ・小規模の有限会社（従業員3名）の事業主から届け出られた算定基礎届の実例。
- ・例のとおり、記載内容は極めて限られており、電子媒体や電子申請による手続を積極的に導入しようという判断が働かないものと考えられる。
- ・日本年金機構が把握している情報はあらかじめ印字して郵送している。（赤枠で囲んだ部分）

算定基礎届（例）

5 . 厚生年金保険の手続きについて

削減方策

- 厚生年金保険関係のコスト計測の対象としている10手続について、**手続の特性や事業所規模に応じた対策**を講じることが、行政手続コストの削減に重要。
- したがって、10手続について、3つに分類し、それぞれの対応方針を整理。
 - 特定の時期に提出いただくもの
大規模事業所から順次、電子的申請に切り替えていただく。
 - 定期又は不定期に提出いただくもの
行政側のバックヤード連携を最大限活用し、届出自体を廃止する方向で検討。
 - 基本的に1回限り提出いただくもの
日本年金機構における業務効率化や、他制度とのワンストップサービスを検討。
- 全ての手続について、可能な限り、電子的申請に切り替えていただくよう取組を進めるとともに、紙媒体による届出の削減、窓口における届出から郵送による届出への切替のお願い等**を実施していく。

【対象手続と具体的な削減方策の例】

対象手続	削減方策
特定の時期に提出いただくもの (例：算定基礎届)	手続のオンライン化の推進 (算定基礎届等の電子的申請の義務化、APIの活用推進、組織を挙げた利用勧奨)等
定期的又は不定期に提出いただくもの (例：住所変更届)	バックヤード連携の徹底 (マイナンバー連携による手続廃止)等
基本的に1回限り提出いただくもの (例：資格取得届)	ワンストップ化の実現 (届出様式の統一化、ワンストップ受付窓口の設置)等